

2021年7月2日

文部科学大臣  
萩生田 光一 様

東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦に関する要請

全日本教職員組合（全教）  
中央執行委員長 宮下 直樹

日頃より子どもたちの学ぶ権利を保障するためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

6月14日の全教の東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦に関する要請に対して、文科省は、スポーツ庁からの回答として「学校連携観戦の取り扱いについては、現在、組織委員会において検討され、適切に判断されるものと認識しています。各学校等においては子どもの安全と安心を第一に考えて、参加の可否について、適切に判断していただきたいと考えております」をもって回答としました。

6月20日の緊急事態宣言解除後、東京都では再び感染拡大の兆しが現れており、東京オリンピック・パラリンピックを開催すれば、感染拡大は必至という状況となっています。感染拡大を抑えるために医療体制を支え、休業や時短営業に対する公的な補償に全力を挙げることが求められています。

オリンピック・パラリンピックの開催そのものに多くの国民が不安を抱くなか、組織委員会、東京都、政府、IOC、IPCは、観客数の上限を1万人とし、学校連携観戦は別枠とするという方針を示しています。子どもたちへの感染拡大の不安があることから、多くの教育委員会や学校が学校連携観戦をとりやめる決断をしています。一方で、今なお、計画通りに実施しようとしている教育委員会や学校があります。子どもたちのいのちと健康を守ることは、学校教育活動において最優先されなければなりません。文科省は、その立場から、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会に学校連携観戦の実施に固執しないよう働きかけるとともに、各学校の中止判断を尊重することを明確に示すべきです。

以上の観点から、下記の通り、要請いたします。

記

- 1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対して、学校連携観戦の中止を判断するよう要請すること。
- 2 各学校の学校連携観戦の中止決定を尊重すること。

以上